令和２年(2020 年)4 月 7 日

保護者の皆様

伊丹市教育長

教育活動の再開延期について

平素より本市の教育活動にご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

本市では国からの要請を受け、子どもたちの健康と感染防止のため、３月３日（火）から２５日（水）までを一斉臨時休校といたしました。保護者の皆様には休業中、子どもたちの生活面・学習面など様々な面でご協力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、先週末から東京都や大阪府をはじめ、都市部で急速な新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、国では緊急事態宣言が出されようとしています。

兵庫県におきましては、近日の感染者の増加を受け、それまでの方針を改め、６日には伊丹市を含め県の大部分の高等学校について、臨時休業の方針を示しました。

本市におきましても、こうした状況を受け、下記のとおり教育活動の再開延期を決定しました。各ご家庭におかれましては、引き続き子どもたちの不要不急の外出を控えるとともに、感染予防に努めてくださいますようお願いいたします。

記

１　**学校園の臨時休業について**　　５月６日（水）まで臨時休業とします。
　※臨時休業期間中は感染予防の徹底を図り、登校園の機会を設けます。

２　**部活動について**　　臨時休業期間中は自粛とします。

３　**児童くらぶについて**　　当面、長期休業中の形で実施します。
　（登所・登園自粛については５月６日まで延長します）

４　**保育所について**　　通常通り実施する

５　**認定こども園について**　　１号を臨時休業とし、２・３号は実施する。

６　**感染症対策について**（各ご家庭へ協力のお願い）

（１）春季休業中に引き続き、毎朝、各ご家庭において検温及び風邪症状等の確認をお願いします。

（２）37.5℃以上の発熱や風邪症状が４日以上続く場合や、強いだるさ（倦怠感）または息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、必ず学校園に連絡をお願いします。
　また、下記の問い合わせ先にも連絡してください。

【問い合わせ先】
平日 9:00～17:30　伊丹健康福祉事務所　Tel：072－785－9437
休日及び夜間　兵庫県コールセンター（総合相談窓口）Tel：078-362-9980

（３）手洗いや咳エチケットを徹底するようご協力をお願いします。
　※学校園の再開時、全ての教育活動においてマスクを必要とするものではありませんが、活動内容によってはマスクが必要となる場合がございます。下記のサイト等を参考に手作りマスクを作成する等、マスクの準備及び着用について、ご理解・ご協力をお願いします。（色や素材に制限はありません）
　【『マスクの作り方』（文部科学省ホームページ「子どもの学び応援サイト」内）】

（４）免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけるようご協力をお願いします。

７　**その他**　　ただし、国の緊急事態宣言が発令された場合は、内容を変更する可能性があります。